

「2026年度申請用自己評価シート」の修正に関するお知らせ

昨年9月に公開しました「2026年度申請用自己評価シート」について、下記のとおり修正しておりますので、2月26日以前にファイルをダウンロードされた事業者様におかれましては、改めてダウンロードしていただき、ご対応いただきますようお願いいたします。

記

○2-⑥ 添付書類説明文章の記載の修正

修正前

2. 帳票類の整備、報告等

⑥事業報告書・輸送実績報告書・安全情報報告書・原価報告書

【上位事項なし】

- ・事業報告書、輸送実績報告書、安全情報報告書が提出されているか。
- ・運輸支局等に提出した、2024年度又は2025年度の事業報告書全文、輸送実績報告書、安全情報報告書の写しを添付すること。

添付資料	資料名		添付資料の有無	配点
	法令遵守事項 必須資料			
	-	運輸支局等に提出した2024年度又は2025年度の次の書類全て ①事業報告書全文(提出単位:事業者) ②輸送実績報告書(提出単位:事業者) ③安全情報報告書(提出単位:営業所) ④原価報告書(提出単位:事業者)	必須	-
	-	なし	-	-



修正後 「原価報告書」の追記

2. 帳票類の整備、報告等

⑥事業報告書・輸送実績報告書・安全情報報告書・原価報告書

【上位事項なし】

- ・事業報告書、輸送実績報告書、安全情報報告書が提出されているか。
- ・運輸支局等に提出した、2024年度又は2025年度の事業報告書全文、輸送実績報告書、安全情報報告書、**原価報告書**の写しを添付すること。

添付資料	資料名		添付資料の有無	配点
	法令遵守事項 必須資料			
	-	運輸支局等に提出した2024年度又は2025年度の次の書類全て ①事業報告書全文(提出単位:事業者) ②輸送実績報告書(提出単位:事業者) ③安全情報報告書(提出単位:営業所) ④原価報告書(提出単位:事業者)	必須	-
	-	なし	-	-

○3-③ 2026 年度申請用確認シートの修正

修正前

3. ③運行管理者の選任 確認シート					
営業所の名称	運行管理者氏名 (○印は続柄運行管理者)	直近の運行管理者 選任日	直近の講習 (一般又は基礎・受講日)	事務局使用欄	2024年度に運行管理者に選任され年度内の講習を受受講の者が、過去に貴社の営業所等の貸切ほか旅客自動車運送事業(乗合・特定・乗用)の運行管理者であった場合には営業所名、運行管理者の選任日又は解任日を記入してください。



修正後 2024 年度→2025 年度

3. ③運行管理者の選任 確認シート					
営業所の名称	運行管理者氏名 (○印は続柄運行管理者)	直近の運行管理者 選任日	直近の講習 (一般又は基礎・受講日)	事務局使用欄	2025年度に運行管理者に選任され年度内の講習を受受講の者が、過去に貴社の営業所等の貸切ほか旅客自動車運送事業(乗合・特定・乗用)の運行管理者であった場合には営業所名、運行管理者の選任日又は解任日を記入してください。

○3-⑯ 資料名欄の記載

修正前

3. 運行管理等
⑯特別指導

【上位事項なし】
 ・**特定の運転者**(事故惹起者、初任運転者、高齢運転者)に対して指導監督指針及び法令で定められた特定運転者ごとの項目、所定時間(高齢運転者は除く。)の特別指導を行っているか。
 ・それぞれについて**過去3年間**((2023年4月1日～2026年3月31日)※初任運転者のみ過去1年間(2025年4月1日～2026年3月31日))で特別指導を実施した人数を記載し、「3. ⑯」で添付した特定の全運転者に対して行った特別指導の教育記録を添付すること。(基本情報(4)貸切バス社員名簿記載の運転者が対象)
 なお、特別指導で使用した教材・資料そのものは添付しなくて結構です。
 ※対象となる運転者がいない場合は添付資料不要です。
 ※初任運転者には、新たに雇い入れた貸切バス運転経験者も含まれます。

添付資料	資料名		添付資料の有無	配点
	途中講習系統 必修資料	-		
上位評価用 任意資料	-	なし	-	-



修正後 システムエラーで空欄となった箇所を記載

3. 運行管理等
⑯特別指導

【上位事項なし】
 ・**特定の運転者**(事故惹起者、初任運転者、高齢運転者)に対して指導監督指針及び法令で定められた特定運転者ごとの項目、所定時間(高齢運転者は除く。)の特別指導を行っているか。
 ・それぞれについて**過去3年間**((2023年4月1日～2026年3月31日)※初任運転者のみ過去1年間(2025年4月1日～2026年3月31日))で特別指導を実施した人数を記載し、「3. ⑯」で添付した特定の全運転者に対して行った特別指導の教育記録を添付すること。(基本情報(4)貸切バス社員名簿記載の運転者が対象)
 なお、特別指導で使用した教材・資料そのものは添付しなくて結構です。
 ※対象となる運転者がいない場合は添付資料不要です。
 ※初任運転者には、新たに雇い入れた貸切バス運転経験者も含まれます。

添付資料	資料名		添付資料の有無	配点
	途中講習系統 必修資料	-		
上位評価用 任意資料	-	なし	-	-

修正前

3. 運行管理等 ⑧乗務記録(日報)

【上位事項あり】

乗務記録の作成・活用は適正か。

「3. ⑦」で添付した点呼記録簿に係る運行のうち、勤務時間(出勤から退社までの時間)が最も長い乗務員について、営業所ごとに乗務記録(日報)の写しを添付すること。

また、全車両にデジタルタコグラフを導入していることを証する書類を添付すること。

添付資料	資料名		添付資料の有無	配点
	法令遵守事項 必須資料	-	・「3. ⑦」で添付した運行のうち、勤務時間(出勤から退社までの時間)が最も長い乗務員の1運行分の乗務記録(日報) (提出単位:営業所)	必須
上位事項 任意資料	-	なし	-	-



修正後 ※全車両にデジタルタコグラフを導入していることを証する書類の添付は、3. ⑨に添付のこと

3. 運行管理等 ⑧乗務記録(日報)

【上位事項なし】

乗務記録の作成・活用は適正か。

「3. ⑦」で添付した点呼記録簿に係る運行のうち、勤務時間(出勤から退社までの時間)が最も長い乗務員について、営業所ごとに乗務記録(日報)の写しを添付すること。

添付資料	資料名		添付資料の有無	配点
	法令遵守事項 必須資料	-	・「3. ⑦」で添付した運行のうち、勤務時間(出勤から退社までの時間)が最も長い乗務員の1運行分の乗務記録(日報) (提出単位:営業所)	必須
上位事項 任意資料	-	なし	-	-

修正前

3. 運行管理等
⑨運行記録計
【上位事項あり】
 ・運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。
 ・「3. ⑧」で添付した乗務記録(日報)に係る運行記録計の写しを添付すること。
 ・また、運行記録計の内容に基づき、どのように乗務員教育(特定の運転者に対する特別指導は除く)に活用しているか下のコメント欄に記載すると共に、衝突被害軽減ブレーキ装置及び衝突被害軽減ブレーキ以外のASV装置を導入し装着していることが確認できる資料(車両番号が確認できるメーカー取り付け証明書や仕様書及び納品書等)を提出すること。

資料名		添付資料の有無	配点
統合競争事項 必須資料	「3. ⑧」で添付した乗務記録(日報)に係るデジタルタコグラフ出力データ及びデジタルタコグラフを全車両に導入していることが分かる資料(車両ごとに装着が確認できる請求書又は領収書、マスターデータ、全車両分のデジタルタコグラフ出力データ等) (提出単位:営業所)	必須	-
上位事項 任意資料	次の書類全て(2025年度の任意の1運行)(提出単位:事業者) ①教育が必要な運転者の基準を示した書類 ②運行記録計又はデジタルタコグラフを活用して個別に教育を実施した資料(教育を行った運行のチャート紙やデジタルタコグラフ出力データ、ただし、デジタルタコグラフの導入は一部でも可) ③当該教育の結果を残した資料(教育記録等で運行管理者等が運転者に対して教育をしたことが証明できるものを添付)		2



修正後 「デジタルタコグラフ」の追加

3. 運行管理等
⑨運行記録計
【上位事項あり】
 ・運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。
 ・「3. ⑧」で添付した乗務記録(日報)に係る運行記録計の写し及びデジタルタコグラフを全車両に導入していることが分かる資料を添付すること。
 ・また、運行記録計の内容に基づき、どのように乗務員教育(特定の運転者に対する特別指導は除く)に活用しているか下のコメント欄に記載すると共に、衝突被害軽減ブレーキ装置及び衝突被害軽減ブレーキ以外のASV装置を導入し装着していることが確認できる資料(車両番号が確認できるメーカー取り付け証明書や仕様書及び納品書等)を提出すること。

資料名		添付資料の有無	配点
統合競争事項 必須資料	「3. ⑧」で添付した乗務記録(日報)に係るデジタルタコグラフ出力データ及びデジタルタコグラフを全車両に導入していることが分かる資料(車両ごとに装着が確認できる請求書又は領収書、マスターデータ、全車両分のデジタルタコグラフ出力データ等) (提出単位:営業所)	必須	-
上位事項 任意資料	次の書類全て(2025年度の任意の1運行)(提出単位:事業者) ①教育が必要な運転者の基準を示した書類 ②運行記録計又はデジタルタコグラフを活用して個別に教育を実施した資料(教育を行った運行のチャート紙やデジタルタコグラフ出力データ、ただし、デジタルタコグラフの導入は一部でも可) ③当該教育の結果を残した資料(教育記録等で運行管理者等が運転者に対して教育をしたことが証明できるものを添付)		2

以上